

公正取引委員会デジタルアナリスト  
(デジタルマーケットプリンシパル、アドテックアナリスト等)の募集について

**【募集背景】**

デジタル分野と競争政策をつなぐデジタル人材を募集

**<いま公正取引委員会に求められていること>**

デジタル市場の発展に伴い、生成 AI、モバイル OS・アプリストアなどの領域において、公正な競争環境の整備を求められています。変化が激しく、かつ、高い専門性が求められるデジタル市場において公正な競争環境を確保するためには、テクノロジーの知見を活かした政策の立案・執行が不可欠です。

**<競争政策のデジタルシフトを加速する>**

公正取引委員会は、1947 年の独占禁止法制定以来、経済社会の変化に対応し、競争政策の進化を支えてきました。近年、生成 AI の普及をはじめ急速に変容するデジタル市場に対応するため、実態調査や規制の在り方について議論を深めています。こうした新たな競争政策の推進には、デジタル技術の先進的な知見や実務を当委員会の業務に反映できる、人材の充実が不可欠です。

また、公正取引委員会は、スマートフォンソフトウェア競争促進法（以下「スマホ法」）（※）の全面施行に伴い、モバイル OS、アプリストア、ブラウザ、検索エンジン（特定ソフトウェア）の分野において、公正かつ自由な競争環境の整備を推進しています。その際、特定ソフトウェアの技術的仕様を正確に理解し、同様の法規制を持つ海外当局や、指定事業者の外国人エンジニアと技術的・専門的な議論を円滑に行える人材の充実が不可欠です。

※ スマホ法は、スマートフォンが国民生活の基盤であることに鑑み、特定ソフトウェアの提供等を行う事業者が、その立場を利用して自社サービスを不当に優遇することや、他の事業者の活動を不当に制限することを禁止し、公正な競争を促進することで、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

**<デジタル×技術×海外×競争政策の橋渡し役を募集>**

欧米の競争当局では、エンジニア、UX デザイナー、データサイエンティストなど多才な専門家がデジタル分野の競争政策を支えています。公正取引委員会においても、組織のデジタルトランスフォーメーションを推進し、エンジニアリングの力で競争政策を革新する人材を積極的に迎え入れています。技術と競争政策の交差点で、新しい競争環境を創り上げる仕事に挑戦したい方を歓迎します。

**1 採用内容**

採用区分：国家公務員（非常勤）※常勤ではなく、週 1～2 回の勤務  
採用数：若干名

**2 業務内容及び応募条件等**

**(1) 業務内容**

**【デジタルマーケットプリンシパル】**

**①-A 海外競争当局や事業者とのスマホ法に関する技術的・政策的調整**

- 海外の競争当局（技術系職員）との実務級協議・情報交換
- デジタルプラットフォーム事業者の技術者やエンジニア（外国人）との、特定ソフトウェア（モバイル OS、アプリストア、ブラウザ及び検索エンジン）の技術的仕様等に関する協議や、技術面の主張の検証

- 国際会議（ICN、OECD、G7等）における、日本のデジタル分野の競争政策に関する技術的側面からの発信及び交渉

①-B デジタル分野の国際動向分析と法執行への反映

- 海外当局や専門機関が公表する技術レポートやアルゴリズム解析手法、特定ソフトウェアの技術的仕様に関する最新知見の精査・分析・フィードバック
- デジタルプラットフォーム事業者のビジネスモデルの分析

①-C 公正取引委員会における組織内のグローバル対応及び専門知見の提供

- 職員に対する英語の技術関係資料の読解支援
- 職員の知見向上を目的とした、最新技術トレンドに関する英語での研修実施

【モバイルテクノロジスト】

① スマホソフトウェア競争促進法に係る業務を支えるモバイルテクノロジスト

- 特定ソフトウェア（モバイルOS、アプリストア、ブラウザ及び検索エンジン）に係る技術的検証・分析
- 同法の規制対象事業者から提出された資料の分析や、規制対象事業者によるセキュリティなど技術面の主張の検証
- モバイルOS、アプリストア、アプリに関し、モバイル市場の競争環境に関する調査・政策支援

【アドテックアナリスト】

① デジタル広告分野の取引動向や問題分析に係る業務を支えるデータアナリスト

- デジタル広告市場（広告配信の仕組みや効果測定）に係る技術的検証・分析
- デジタル広告市場の競争環境に関する調査・政策支援

【データアナリスト】

① デジタル分野の取引動向や問題分析に係る業務を支えるデータアナリスト

- 広範囲・大規模なデータ収集及びそれに資する新たなデータ収集ツール（Webスクレイピングプログラム）等の開発
- 収集したデータを用いた分析

【共通】

② デジタル分野に関するアドバイザー業務

- ・ 独占禁止法違反事件審査等に携わる職員からの求めに応じて、デジタル分野の各種テクノロジーに関する相談対応、助言を実施
- ・ デジタル分野の事業者のビジネスの分析

③ 公正取引委員会のデジタル知見向上のための取組

- ・ 人材育成を目的に職員を対象とした各種研修の実施等

(2) 応募条件

【デジタルマーケットプリンシパル】

(必須条件)

- 卓越した英語能力（ネイティブレベル）：技術的・法的論点について、海外当局や海外事業者の職員と即興で、英語で議論・交渉ができ、英語での文書作成もできること
- 高度な調整能力：国際会議のモデレーターや運営など、様々なレイヤー（層）のス

- テークホルダーを適切にコーディネートできること
- デジタル分野の深い知見：モバイル OS、アプリストア、ブラウザ、検索エンジン、アドテック等の構造やエコシステムに関する知識があること
- 競争法への理解と関心：スマホ法及び独占禁止法に対する基本的な理解
- 分析・説明能力：エビデンスに基づいた調査能力及び専門外のメンバーに対する分かりやすい説明能力
- 多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力

(歓迎条件)

- アプリストアにおいてアプリケーションを配信、運用した経験
- スマートフォン上のセキュリティ・プライバシーに関する専門的知識
- デジタルプラットフォーム事業者、コンサルティングファーム、研究機関、又は規制当局において、国際的なプロジェクト又は国際会議を主導した経験
- 競争政策・公正取引に関する知識や関心

(求める人物像)

- 卓越した英語能力とデジタル知見を活かし、法執行の現場で活躍したい方
- 国際会議の運営やパネルディスカッションのモデレーターとして貢献したい方
- 技術の視点から公正な市場環境の整備に貢献したい方
- 技術に関する深い知見や実務経験を持ち、それを社会に活かしたい方
- 競争環境の公正性やプラットフォーマーの影響について興味がある方

#### 【モバイルテクノロジスト】

(必須条件)

- モバイル OS、モバイルアプリ開発等に関する広い知見
- Swift、Objective-C、Kotlin、Java 等を用いたアプリ開発経験（3年以上）
- モバイル OS のアーキテクチャや API 制約に関する理解
- リサーチやデータ分析を活用し、エビデンスに基づいた調査を行える方
- 現在においても開発、実装業務に直接携わっていること
- テクノロジー全般の基本的な知識について、業務に必要な範囲でリサーチできること

- 多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力

(歓迎条件)

- アプリストアにおいてアプリケーションを配信、運用した経験
- スマートフォン上のセキュリティ・プライバシーに関する専門的知識
- 情報処理安全確保支援士、CISA、CISM など、セキュリティ関係の専門資格
- 競争政策・公正取引に関する知識や関心
- 海外当局の職員と十分に意思疎通できるだけの英語コミュニケーション能力

(求める人物像)

- 技術の視点から公正な市場環境の整備に貢献したい方
  - モバイル技術に関する深い知見や実務経験を持ち、それを社会に活かしたい方
- 競争環境の公正性やプラットフォーマーの影響について興味がある方

#### 【アドテックアナリスト】

(必須条件)

- デジタル広告の実務運用経験を3年以上有すること
- アドテクノロジーに関する技術的理解
- データ解析スキルを有すること

(歓迎条件)

- テクノロジーを用いた業務改革に関する専門的知識及び実務経験を有すること

- 複雑なアドテクノロジーの仕組みを分かりやすく説明できる言語化能力  
(求める人物像)
- デジタル広告分野に関する深い知見や実務経験を持ち、それを社会に活かしたい方
- 競争環境の公正性やプラットフォームの影響について興味がある方

## 【データアナリスト】

(必須条件)

- 下記のいずれかの経験を有すること。
  - ・ データマートの実装等、データエンジニアリングの経験
  - ・ SQL 等を用いた大規模データの操作及び分析の経験
  - ・ 自動化等のワークフローの設計、実装の経験
- 以下のいずれかの技能を有すること
  - ・ データ収集技術 (Web スクレイピング・クローリング、データクレンジング、ETL)
  - ・ ビッグデータの集計・分析 (データウェアハウス、BI ツール、Python/SQL/R 言語)
  - ・ 分析モデルの考案 ・ 機械学習、深層学習
- テクノロジー全般の基本的な知識について、業務に必要な範囲でリサーチできること
- 多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力を有すること

(歓迎条件)

- テクノロジーを用いた業務改革に関する専門的知識及び実務経験を有すること
- 事業企画やマーケティングなどの調査企画に係る実務経験を有すること
- プロンプトエンジニアリングに関する技能を有する又は技能の習得を予定していること
- 海外当局のデータアナリストに相当する職員と十分に意思疎通できるだけの英語コミュニケーション能力を有すること

(求める人物像)

- 技術の視点から公正な市場環境の整備に貢献したい方
- 競争環境の公正性やプラットフォームの影響について興味がある方

## (3) 応募制限

以下のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外)

## (4) 応募に当たっての留意事項

応募者が兼業を予定している場合、原則として、採用された任期中に、公正取引委員会デジタルアナリストとして担当する業務関連の契約への入札参加に関し、兼業で所属している事業者等の参加が制限されます。

### 3 勤務条件、任用期間等

勤務地	公正取引委員会（虎ノ門アルセアタワー（〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号）
勤務日数	【デジタルマーケットプリンシパル】 週2日（1日当たり7時間45分）  【アドテックアナリスト、モバイルテクノロジスト、データアナリスト】 月4日（1日当たり7時間30分） ※1日当たりの勤務時間を複数日に分けて勤務することも可
勤務時間	応相談
任期	令和9年3月31日まで ※勤務開始日については応相談 ※任期終了後、実績に応じて更新あり
給与等	時給 3,380円～5,260円
諸手当等	【デジタルマーケットプリンシパル】 通勤手当（上限あり）、勤勉手当、期末手当相当支給あり  【アドテックアナリスト、モバイルテクノロジスト、データアナリスト】 通勤手当相当支給あり（上限あり）
その他	公正取引委員会における非常勤の国家公務員として任用されます。 国家公務員法及び独占禁止法に基づく守秘義務が適用されます。

### 4 応募方法

下記のとおり、必要書類を提出期限までに下記（3）の提出先にメールで提出してください。

#### （1）必要書類

##### ① 履歴書（写真添付）

履歴書（様式不問）に必要事項を記入の上、左上余白に「公正取引委員会デジタルアナリスト採用希望」と明記してください。

##### ② 職務経歴書

これまでの職歴を主な担当業務とともに時系列順で記入してください（様式不問）。

##### ③ 応募条件に関する説明資料

前記2の（2）に示した条件を満たすことの説明資料を提出してください（様式不問）。

#### （2）提出期限

令和8年3月6日（金）

※提出期限を待たず、必要書類の到着次第、応募者の方に連絡をする場合があります。

#### （3）提出先

電子メールで下記アドレスまで御連絡をお願いいたします。

digital\_recruit1889-〇-jftc.go.jp

- 注1：件名に「デジタルアナリストの応募」と御記入ください。
- 注2：迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えてください。
- 注3：電子メールでの御連絡が難しければ、下記問い合わせ先まで御連絡をお願いいたします。

## 5 選考方法

### (1) 第1次選考：書類選考

- ・ 書類選考合格者には、面接日を電話又はメールにより御連絡します。
- ・ 書類選考不合格者には、連絡を行いませんのであらかじめ御了承ください。

### (2) 第2次選考：面接試験（書類選考合格者のみ実施）及び（必要に応じて）簡単なプログラミング課題

## 6 その他

- ・ 応募者の秘密は厳守します。
- ・ 応募書類に記載されている個人情報は、公正取引委員会デジタルアナリスト採用選考のために使用するものであり、他の目的には使用することはありません。
- ・ 応募書類については採用担当において責任をもって破棄させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 令和8年度予算案に関する国会審議の状況によっては実際の採用計画に変更があり得ますので、あらかじめ御了承ください。

## 7 問い合わせ先

公正取引委員会事務総局経済取引局総務課デジタル市場企画調査室  
03-3581-3377